

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	防犯活動事業				事業コード	0232
担当課等	所属名	市民部 都南総合支所			担当係名	
	課長名	市民部 都南総合支所	担当者名	吉田 由希枝	電話番号	7114

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	安全な暮らし	コード 2	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード 3
	基本事業	防犯対策の推進	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 2款 1項10目 防犯活動事業(005-02)	
	特記事項					
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 43年度～)	
事務事業の概要	都南地区の治安確保を目的に活動している防犯関係団体で組織した連合会の活動を円滑に行えるように支援する。					
根拠法令等	・盛岡市防犯活動推進条例 ・都南地区防犯協会連合会規約					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
「犯罪のない明るく住みよいまちづくり」のために、地域の防犯協会が連携して連合会を組織し、都南地区一丸となって治安確保を目的とする自主活動として開始された。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
なし						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
全国的に刑法犯の認知件数は減少しているが、凶悪犯罪が増加傾向にあり、犯罪の多様化や関与への低年齢化が進んでいることから、平成19年に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」が制定された。市も平成21年度に「防犯活動推進条例」を制定し、平成22年4月から施行された。このことから、地域での防犯活動の推進は今後ますます重要となっている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	都南地区防犯協会連合会を通じて都南地区の市民が対象になる。	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 都南地区の防犯団体	単位	団体
				B. 都南地区の人口	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 都南地区防犯協会連合会事務局として ・会議等の運営・補助及び活動の補助 ・紫波地区地域安全推進協議会の事務局 補助及び活動支援、協力 ・盛岡市防犯協会の事務局補助 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度に同じ	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 都南地区の防犯団体	単位	団体
				B. 本連合会の会議等開催回数	単位	回
				C. 本連合会の防犯活動回数	単位	回
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	地区内の治安確保を目的に自主的活動を行っているボランティア団体に対し支援を行い、より良い活動を実践してもらい、犯罪のない明るく住み良いまちづくりを目指す。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. スリークرائم(自転車盗・車上狙い・器物損壊)(都南地区)※平成21年から指標変更 【指標の性格:○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	件
				B. 抑止重点犯罪(自転車盗・車上狙い・万引き・住宅対象侵入盗)(都南地区)※平成21年から 【指標の性格:○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	件
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	犯罪から守られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	人口1万人当たりの刑法犯発生件数:市内の警察署の数値/全国平均(単位:%) 人口1万人あたりの刑法犯発生件数(単位:件)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	都南地区の防犯団体	団体	4	4	4	4	4	4	26 年度 4
対象 指標B	都南地区の人口	人	48,774	48,873	48,873	49,165	49,165	49,165	26 年度 49,165
対象 指標C									年度
活動 指標A	都南地区の防犯団体	団体	4	4	4	4	4	4	26 年度 4
活動 指標B	本連合会の会議等開催回数	回	9	10	9	9	11	11	26 年度 11
活動 指標C	本連合会の防犯活動回数	回	66	72	70	70	70	70	26 年度 70
成果 指標A	スリークライム(自転車盗・車上狙い・器物損壊)(都南地区)※平成21年から指標変更	件	240	-	-	-	-	-	26 年度 -
成果 指標B	抑止重点犯罪(自転車盗・車上狙い・万引き・住宅対象侵入盗)(都南地区)※平成21年から	件	-	199	190	163	160	155	26 年度 155
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	96	53	39	39	34	34	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	96	53	39	39	34	34	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	96	53	39	39	34	34	*****
延べ業務時間数		時間	800	800	800	800	800	800	*****
職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	3,296	3,253	3,239	3,239	3,234	3,234	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

	理由:都南地区の住民による都南地区の住民を対象とした自主的活動であり、地域の安全を維持するための費用であることから公平・公正である。
--	--

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)				
	① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり		・都南地区防犯協会連合会は、見前・岩手飯岡・飯岡・乙部の4地区で構成されており、昭和43年設立から23年度で43年目を迎える。長年の活動実績が認められ、22年度は、東北防犯協会連絡協議会優良防犯団体表彰を受賞した。 ・盛岡市防犯協会との連携はもとより、都南地区(旧都南村)・紫波町・矢巾町は、紫波警察署管内であることから、所管警察署並びに紫波地区地域安全推進協議会と連携を密にして積極的、主体的に防犯活動に取り組んだ。				
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)						
	<table border="1"><tr><td>☐ 終了 ☒ 継続</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>☐ 廃止 ☐ 休止</td></tr><tr><td> ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr></table>			☐ 終了 ☒ 継続		☐ 廃止 ☐ 休止	☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携
☐ 終了 ☒ 継続							
☐ 廃止 ☐ 休止							
☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携							
	方向付けの理由と改革改善の内容						